

令和6年度 名古屋市教育委員会 報告第12号

# 「今後の不登校施策に関する有識者等会議」 及び「市立学びの多様な学校等のあり方に 係る有識者等会議」の報告について

(令和6年11月5日提出 新しい学校づくり推進部 新しい学校づくり推進課)

**「今後の不登校施策に関する有識者等会議」**

# 名古屋市における不登校に係る方策

## 名古屋市における取組等

### ▶令和4年3月 名古屋市教育委員会 不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策

目標 「不登校児童生徒が減少すること」  
「不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができること」

#### 8つの方策



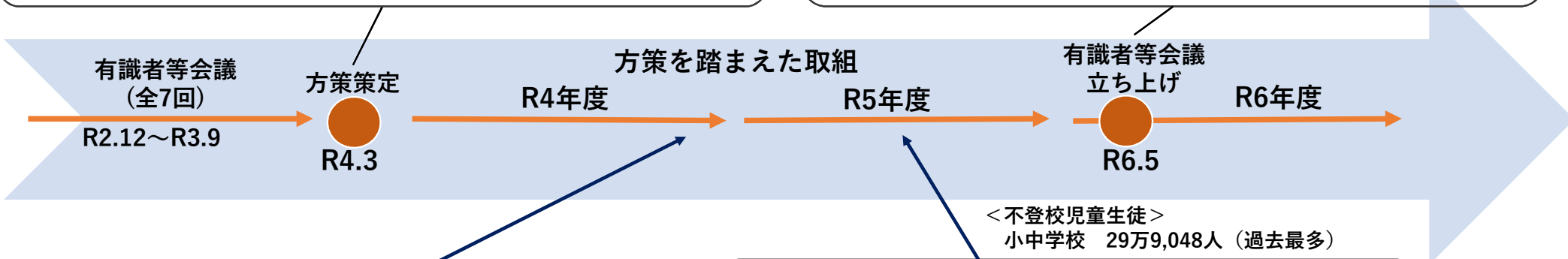
## 今後の不登校施策に関する有識者等会議

### <目的>

令和4年3月に本市が策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく取組を継続しつつ、**誰一人取り残されない学びの保障**に向けた新たな支援施策についてご意見をいただく

### <委員>

|       |           |               |             |
|-------|-----------|---------------|-------------|
| 坪井 裕子 | 名市大教授     | 尾関利昌          | 市小中PTA協議会会長 |
| 伊藤美奈子 | 奈良女子大教授   | 原 和輝          | 市立八王子中学校校長  |
| 茨木 泰丈 | 教育開発研究所理事 | 河上賢太          | 市立大森中学校教諭   |
| 横井 裕人 | 市教委事務局    | 新しい学校づくり推進部部長 |             |



### ▶令和5年3月 文部科学省 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)

不登校によって**学びにアクセスできない子どもをゼロ**にすることを目指し、社会全体で取組を進めていく



### ▶令和5年10月 文部科学省 不登校・いじめ緊急対策パッケージ

COCOLOプランを**前倒し**して取り組むなど、「**誰一人取り残されない学びの保障**」に向けた取組の**緊急強化**が必要である



## 国の動向等

# 会議の概要と予定

(2024年10月28日 現在)

## 有識者等会議

### < 目的 >

令和4年3月に本市が策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく取組を継続しつつ、**誰一人取り残されない学びの保障**に向けた新たな支援施策についてご意見をいただく

第1回



5/24

第2回



6/21

第3回



7/16

第4回



9/9

第5回



10/25

第6回



11/13

会議のまとめ

新たな施策（案）作成

所管事務調査  
（常任委員会による審議）

パブリックコメント

教育委員会会議

施策策定

令和6年度末予定

### < 検討内容 >

#### 第4回

- Ⅱ 多様な教育機会の確保
  - なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携
  - 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援
- Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携
  - 保護者への支援

#### 第5回

- Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携
    - 公的機関との連携
    - 民間団体(施設)との連携
- 総括に向けて
- その他不登校児童生徒支援に関する事業

### < 検討内容（予定） >

#### 第6回

- これまでの議論の振り返り
- 検討事項総括、報告書案検討

## 第1回会議（5月24日）

## 今後の不登校施策のあり方についての基本的な考え方

### 不登校は問題行動ではない

不登校は、取り巻く環境によっては、  
**どの児童生徒にも起こり得るもの**として捉え、  
**不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮**し、  
児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要である。

不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ  
個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われることを  
求められるが、支援に際しては、

**登校という結果のみを目標にするのではなく、**  
児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、  
**社会的に自立することを目指す**必要がある。

なお、これらの支援は、不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ  
行うこととし、当該児童生徒や保護者を追い詰めることのないよう  
に配慮しなければならない。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針  
(平成29年3月31日 文部科学省)

### 本市 ホームページ

The screenshot shows the official website of the City of Nagoya. At the top, there's a header with the city name in Japanese and English, along with contact information. Below this is a navigation bar with various links. A prominent banner in the center reads '不登校児童生徒支援サイト (トップページ)' (Not Attending School Student Support Site (Top Page)). Below the banner, there's a section titled '不登校でお悩みのみなさまへ' (For those who are troubled by not attending school). This section contains text explaining that not attending school is not a problem behavior and that the city aims to support students in finding their own path. The text is enclosed in a red box in the original image.

- 『不登校は問題行動ではない』ということ、議論の大前提とすることを改めて確認した。
- 不登校の児童生徒が置かれている状況や環境を「問題」と考え、それらを解決していく。
- 児童生徒が休養して落ち着きを取り戻し、学びたいと思った時に多様な学びにつなげることができるようにする。

# 今後の不登校施策のあり方についての基本的な考え方

「児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に**多様な学びの場を確保**すること」

「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて**社会的に自立**できること」を目指す



## 第4回会議（9月9日）

## Ⅱ 多様な教育機会の確保

### ③ なごや子ども 応援委員会・ 学校と専門機 関等との連携

#### ○ 学校と専門機関等をつなぐコーディネーターとしての役割

⇒ なごや子ども応援委員会がコーディネーターとして、学校と協働して専門機関等へつなぐなど、前回の方策の取組を継続する。

#### ○ 外国にルーツをもつ児童生徒等への支援の充実

⇒ 外国にルーツをもつ児童生徒等を含めて、特に低年齢の子どもへの働き掛けや将来設計を見据えた関わりなどについて支援の充実を図る。

- ・ 応援委員会がだんだん定着してきていると感じる。小学校段階で早期介入できる体制を整えることが今後の課題。
- ・ 小学校でのSC拡充など支援体制を今より手厚くすべき。
- ・ SSWの専門的な支援が必要なケースが増えてきている。SSWの存在周知と連携強化を。
- ・ 個々に適した支援が提供できるように教育委員会全体での体制づくりが必要。
- ・ 言葉の壁や文化的な違いによってアンケート内容が正確に理解されず、困難な状況を把握しづらいケースもある。適切な対応が必要である。
- ・ 保護者も課題を抱えている可能性が高い。保護者の支援も同時に考えていくことが必要。

### ⑤ 訪問相談 対面指導 アウトリーチ支援

#### ○ 訪問相談、対面指導の継続

⇒ 教員、なごや子ども応援委員会専門職、ハートフレンドなごや訪問担当の相談員による家庭訪問、訪問相談、対面指導を継続する。

#### ○ 自宅から外へ出ることが難しい児童生徒への支援の充実

⇒ 名古屋市家庭訪問型相談支援事業、名古屋市重層的支援体制整備事業など、様々な機関が実施するアウトリーチ支援につなげる。

- ・ 訪問相談、アウトリーチ支援については、学校がどのように情報を共有し、協力して支援を進めるかが課題である。
- ・ 様々な機関が実施するアウトリーチ支援については、依頼元が子ども応援委員会になっていることも多いようだが、現状、子ども応援委員会が入口になっていないケースもある。その場合は、学校はほとんど知らない状態というものが多いのではないかと懸念している。
- ・ 教員の認知度が低い中、保護者はさらに認知度が低いのではないかと。支援体制を知らず利用できないケースもあるため、もっと周知が必要であると感じる。
- ・ 現場で迅速に判断し行動する必要がある訪問支援者へのサポートが必要。

## 第4回会議（9月9日）

### Ⅱ 多様な教育機会の確保／Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

#### Ⅱの柱全体について

##### Ⅱ 多様な教育機会の確保



#### ○ 多様な教育機会の確保によりフェーズに合わせた支援が可能に

⇒ 支援のゴールは「社会的自立」

- ・ 社会的自立につながるその子にとっての最初の一步
- ・ 歩幅や踏み出し方は一人一人異なる
- ・ 必要なときに人に頼ることができる

- ・ 子どもは必ずしも右肩上がりに成長していく訳ではない。成長を支えるためには、支援側の連携がとても重要。
- ・ 環境整備や専門的な知識をもつ人材の配置が重要。現実的な支援体制の整備を。
- ・ 子どもが場所や方法を選ぶためには、ルールが柔軟に運用される必要がある。
- ・ 社会的自立は、子どもたちにとって一つのゴールであるが、その形は一人一人異なる。子ども一人一人に合わせた支援が重要。
- ・ 単発で終わるのではなく、次の支援につなげていくことが重要。

#### <活動範囲と学び> フェーズに合わせた支援

- 学校に行くことができるが、自分のクラスに入りづらい
- 家から出ることができるが、在籍する学校に行くことができない
- 家から出ることができるが、学校に行くことができない
- 家から出ることができない

#### <他者との関わりと学び>

- 多様な人と関わりながら学ぶことができる
- 特定の人と関わりながら学ぶことができる
- 誰とも会えないが、一人で学ぶことができる

### Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

#### エ 保護者への支援

#### ○ 総合相談窓口の整備

⇒ 総合相談窓口である「ハートフレンドなごや」で、児童生徒の状況に応じた（関係機関の紹介等）をアドバイスする。

#### ○ 保護者交流の場づくり

⇒ 保護者同士が情報交換を行ったり、不安や悩みを共有したりすることができる場づくりを行い、児童生徒にとって最も身近な支援者である保護者をサポートする。

- ・ 現状ワンストップの対応には至っていない。有機的に窓口同士が連携できる仕組みが大切。
- ・ しっかりとした体制を整えてから実施しないと結果的に逆効果になる可能性もある。
- ・ 保護者同士が支え合えるきっかけになる。こうした場をしっかりと設け、更に専門家のサポートを受けられる体制に整えてほしい。
- ・ 前向きな話題で元気になれることも大事だが、ネガティブな感情を安心して出せる場所も大切である。

## 第5回会議（10月25日）

### Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

#### ⑦ 民間団体 （施設） との連携

##### ○ 連絡会の継続実施

⇒ 相互理解を深める連絡会を継続していく中で、教育委員会及び学校と民間団体（施設）が子どもを中心に据えて、連携して支援にあたることができるようにする。

##### ○ 経済的支援についての研究

⇒ 他都市の状況等、引き続き情報を集めるとともに、当会議での議論も基に調査・研究していく。

- ・ 連絡会を実施することが形骸化しないようにしたい。形だけで終わってしまってはいけない。子どもへの想いについては、人が変わっても引き継いでいかなければいけない。
- ・ 明確なビジョンをもつことが大切。会を開き、同じ方向を向いていくビジョンの共有ができていないと曖昧としたものになっていく。
- ・ 学校との連携をどのように進めていくか。連携の仕方をしっかりと検討していく必要がある。
- ・ この連携に保護者も加わっていく形になるとよい。
- ・ 連絡会は、様々な民間団体（施設）が互いの取組等について、情報交換する場としても意味があると感じる。
- ・ 財源も限られている中、一律支援が難しいのであれば、生活困窮家庭に福祉的な支援として実施していくことも考えられるのではないか。
- ・ 名古屋は他都市と違い、教育支援センターが4箇所ある。元々ある公的施設（公教育）を充実させていくことも考えられる。

#### オ 公的機関 との連携

##### ○ 教育と福祉の連携強化

⇒ 部局を超えた連携を推進する（情報共有や取組の棲み分け、支援メニューの整理など）。

実施している支援について学校が理解を深めるとともに、学校が福祉の専門職と連携して、児童生徒や保護者、家庭に必要な支援が届くようにする。

- ・ SSWの重要性を認識している。SSWは区1～2名配置。区によって学校数がちがう。そういった視点から増員も考えていけないだろうか。
- ・ 学校福祉専門員がアセスメントツールの結果報告で終わるだけでなく、先生たちの感性と結果とのギャップや子どもを見取る目などを育てていくような研修もやっているとよい。そういう機会が大切であると感じる。
- ・ SSWと学校福祉専門員の今後について、検討を進めていく必要があるのではないか。
- ・ 名古屋市には熱い思いをもった先生ばかり。もっと頼っていいんだよと感じる。部局を超えた連携、是非進めてほしい。
- ・ 学校が利用しやすいものにしていくことについて、具現化されることを期待する。

## 第5回会議（10月25日）

### Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

#### Ⅲの柱全体について

##### Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携



#### ○ キーワードは「つながる」

⇒ 保護者同士、民間団体（施設）と教育委員会及び学校、教育委員会・子ども青少年局・健康福祉局との公的機関『支援者、支援団体、支援機関がつながることが大切』（サポート、相互理解、協力、協働など）

↓ 大前提として

支援側は児童生徒を中心につながることが大事

児童生徒を中心に据え、抱えている悩みや不安、困り感など、

児童生徒一人一人の気持ちに寄り添うことが何より大事である

- ・子どもがいろいろな大人に支えられていると感じ、保護者以外の大人と出会えるなど、方向性はよいと思う。
- ・子どもがここなら安心、この人なら話せる、となるように、つながることの具現化が大切である。
- ・子・親・教員がそれぞれ孤立化しない・させないこと、この視点でつながる具体化を考えていくのもよいのではないか。
- ・つながる全体像をイメージし、支援の方針を決めていくキーパーソンが重要になるのではないか。

#### その他不登校児童生徒支援に関する事業

##### ① 豊かな心を育む学校づくり

- ・夢と命の絆づくり推進事業

##### ② 学習支援

- ・子どもの未来応援講師
- ・不登校対応支援講師

##### ③ 出席扱い、学習評価

- ・不登校児童生徒の出席及び評価の在り方等について
- ・不登校児童生徒の評価の在り方について

##### ④ キャリア教育

- ・キャリアナビゲーター ・キャリアタイム

##### ⑤ 特別支援教育

- ・発達障害通級指導教室
- ・発達障害対応支援員
- ・学校コンサルテーション
- ・発達障害対応支援講師
- ・特別支援教育のための専門家チーム

##### ⑥ 日本語教育

- ・日本語教育相談センター
- ・日本語通級指導教室
- ・母語学習協力員
- ・初期日本語集中教室
- ・日本語指導講師

##### ⑦ 教育相談

- ・学校生活アンケート
- ・SCによる小4・中1全員面談
- ・学校コンサルテーション

##### ⑧ 生徒指導

- ・なごやINGキャンペーン
- ・インターネット上におけるいじめ等防止対策
- ・自殺予防教育など

これまで実施してきた不登校児童生徒支援につながる事業等を引き続き実施していきます

## ナゴヤ版COCOLOプラン（案）

# Nagoya Heart Plan

不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策

**H**earthwarming **E**nvironment for **A**uthentic **R**elationships and **T**hriving

訳：自分らしさを大切にするとつながりと成長のための心温まる環境

★ 「全ての子どもが自分らしく、幸せに生きていくために」（『なごや学びのコンパス』より）

★ 文科省の「こころ（COCOLO）」を「ハート」に

## 社会的自立を目指して「つながる つなげる」

（支援者が）児童生徒を中心に据えて「つながる」

（支援者が）児童生徒と多様な学び・場・人を「つなげる」

まずは、しっかりと「つながる」。児童生徒一人一人の気持ちに寄り添い、児童生徒を中心に据えて支援者がつながることが大事。  
それがあってこそ「つなげる」。児童生徒と多様な学びやそのための場、他の人々との関わりなどへとつなげていく。

**「市立学びの多様化学校等のあり方に係る  
有識者等会議」**

## 学びの多様化学校等のあり方に係る有識者等会議

### 委 員

(敬称略)

| 氏名    | 所属                                  |
|-------|-------------------------------------|
| 井上 博詞 | 学校法人平島学園こじか幼稚園 園長<br>元 岐阜市立草潤中学校 校長 |
| 入江 優子 | 東京学芸大学こどもの学び困難支援センター<br>准教授         |
| 武井 敦史 | 静岡大学大学院教育学研究科 教授                    |
| 村中 直人 | 臨床心理士<br>公認心理師                      |
| 尾関 利昌 | 名古屋市立小中学校 PTA 協議会 会長                |
| 山村 伸人 | 名古屋市立富士中学校 校長                       |
| 森 義裕  | 名古屋市立植田北小学校 教諭                      |
| 横井 裕人 | 名古屋市教育委員会事務局<br>新しい学校づくり推進部長        |

# 1 会議の概要と今後の予定

## 【別紙】開催基準、傍聴要項

### 有識者等会議

#### <目的>

本市の不登校施策における『学びの多様化学校』の位置付けや意義を検討するとともに、「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育を具現化し、多様性を認める学びの場としての、本市の『学びの多様化学校』のあり方についてご意見をいただく

第1回



10/29

第2回



12/9

第3回



2月上旬

第4回



3月下旬

令和6年度末予定

会議のまとめ

令和7年度

基本方針の検討

# 1 会議の概要と今後の予定

## ご意見をいただく具体的な内容

### A 本市の不登校施策における学びの多様化学校の位置付けや意義

- ・校内の教室以外の居場所や教育支援センターをはじめとした、本市の各種不登校施策との役割の整理や連携
- ・本市における学びの多様化学校設置の意義 等

### B 学校の基本的方向性

- ・目指す学校の姿（コンセプト）
- ・目指す学校の姿の実現に向けた学校づくりの視点（機能） 等

### C 学校の枠組み

- ・対象となる児童生徒の範囲、対象学年、設置形態、学校規模、転入学時期 等

### 3 名古屋市の不登校施策における学びの多様化学校の位置付けや意義

#### 名古屋市の不登校施策における学びの多様化学校の位置付け

多様な教育機会の確保により、子どもの【活動範囲と学び】のフェーズに合わせた支援が可能に

学校に行くことができるが、自分のクラスに入りづらい



#### 校内の教室以外の居場所

余裕教室を居場所に、生徒一人一人の状況に応じて生活や学びを支援



家から出ることができるが、在籍する学校に行くことができない



#### 学びの多様化学校

特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校。授業時数の弾力化、柔軟な教育課程の下、興味や関心に応じた柔軟な学びを行う。

家から出ることができるが、学校に行くことができない



#### フレンドリーナウ（教育支援センター）

集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導

#### 民間団体（施設）等

在籍校と連携しながら、学習や体験活動等に取り組む



家から出ることができない



#### ICTを活用した学習支援

オンライン学習プログラムによる学習支援、メタバースを活用した支援

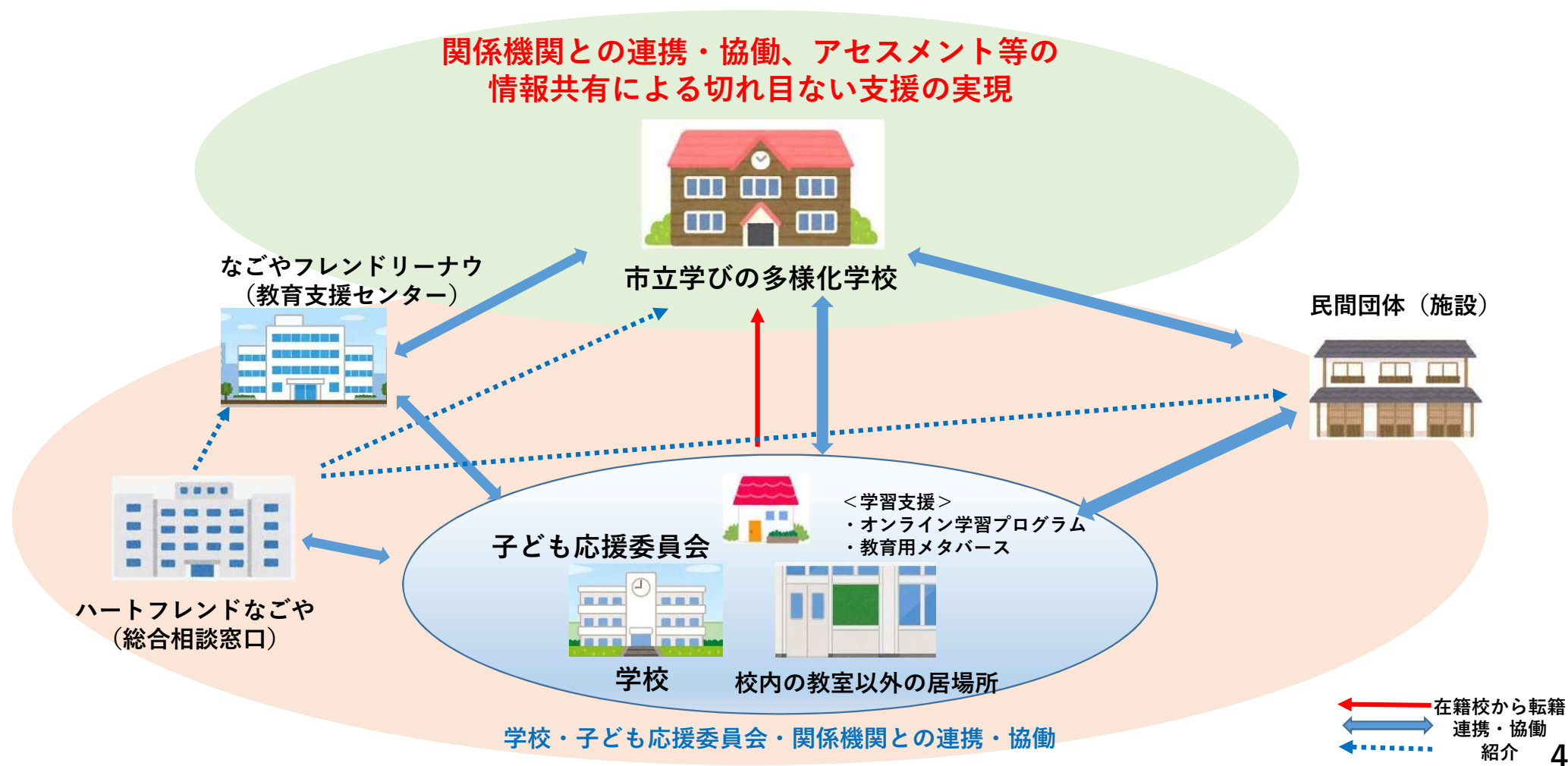
#### 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

教員、なごや子ども応援委員会専門職、ハートフレンドなごや訪問担当の相談員による家庭訪問、訪問相談、対面指導  
名古屋市家庭訪問型相談支援事業、名古屋市重層的支援体制整備事業など



### 3 名古屋市の不登校施策における学びの多様化学校の位置付けや意義

#### 名古屋市の不登校施策における学びの多様化学校の位置付け



### 3 名古屋市の不登校施策における学びの多様化学校の位置付けや意義

#### 名古屋市の不登校施策における学びの多様化学校の位置付け

- 市立学びの多様化学校の設置により、本市の不登校施策に係る関係機関との連携・協働、アセスメント等の情報共有による切れ目のない支援の実現を目指し、児童生徒の一人一人の思いや願いに応じた多様な学びを確保する。

### 3 名古屋市の不登校施策における学びの多様化学校の位置付けや意義

#### 名古屋市における学びの多様化学校設置の意義

##### 名古屋市立学びの多様化学校のあり方(案)

###### 対 象

###### 不登校状態である児童生徒

原則として、文部科学省の調査における基準等の明確な基準を設け、その基準に則り不登校状態であると判断した児童生徒

###### 不登校傾向が見られる児童生徒

基準に該当しない児童生徒であっても、不登校傾向が見られ、その後不登校となる蓋然性が高いと考えられる場合は、対象となり得る

(該当する児童生徒の例)

- ・登校することができるが、在籍学級に入ることができず、保健室や相談室で特定の教職員や友だちしか関わることができない児童生徒
- ・在籍校に登校することができず、教育支援センターやフリースクール等に通所している児童生徒
- ・強い特性等から不登校傾向にあり、弾力的な教育課程の下で個人の特性を最大限に生かした学習活動を希望する児童生徒

体験入学  
面談等

本人の登校意欲  
保護者の理解

##### 市立学びの多様化学校



取組やエッセンスを全市へ共有

- 本市の学びの基本的な考えを示した「ナゴヤ学びのコンパス」を、弾力的で柔軟な教育課程の編成等という方法で具現化

###### 重視したい学び

- ・自分に合ったペースや方法で学ぶ
- ・多様な人と学び合う
- ・夢中で探究する

###### 大人が大切にしたいこと

- ・子ども一人一人の思いや願いを尊重する
- ・子どもと対話する
- ・子どもの自分なりのチャレンジを大切にする

- 居場所づくり事業の取組を土台に

- ・リラックス空間と学習空間
- ・自分に合ったペースや方法で学ぶ（自己選択・自己決定）等

- NSI事業の蓄積（学び方・手法等）の活用

- ・単元内自由進度学習
- ・プロジェクト型学習
- ・ソーシャルスキルトレーニング、SEL、アドベンチャー・プログラム等

- 異学年（異年齢）集団の関わり

- 児童生徒の自治的活動

- 社会的自立につながるキャリア教育

### 3 名古屋市の不登校施策における学びの多様化学校の位置付けや意義

#### 名古屋市における市立学びの多様化学校設置の意義

- 不登校児童生徒は増加の一途をたどっており、多様な背景を持つ児童生徒一人一人のその時々思いや願いを尊重し、きめ細やかな学びの場・学びの機会を提供するために、新たな選択肢の一つとして、「市立学びの多様化学校」を設置する必要がある。
- 「市立学びの多様化学校」においては、本市の学びの基本的な考えを示した「ナゴヤ学びのコンパス」を、弾力的で柔軟な教育課程の編成という方法で具現化し、「市立学びの多様化学校」の取組みやエッセンスを全市へ共有する。